

2023年3月1日

2023年度事業計画の認可申請について

日本電信電話株式会社（NTT）は、2023年度事業計画（単体）について、本日、次のとおり総務大臣に認可申請を行いました。

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部門 事業計画担当

Tel: 03-6838-5151

E-Mail : jigyoun@ntt.com

I. 情報通信を取り巻く環境

情報通信については、ブロードバンド通信環境の充実やスマートフォン・タブレット等の普及・浸透に加え、第5世代移動通信システム(5G)のサービス拡大、クラウドコンピューティングの利用拡大、AI、デジタルツイン、量子コンピューティング、WEB3等の新たな技術が急速に進展している。また、さまざまなデータが蓄積され、その利用環境の整備を図ることにより、データの分析・活用が進み、人々の生活における利便性や各産業における効率性の向上等、幅広い分野で新たな価値の創造・提供が可能となっている。こうしたイノベーションの創出は、デジタル田園都市構想実現に向けた取り組み、大阪・関西万博等を契機に更に加速していくと想定される。

情報通信市場においては、様々な事業者が、既存の業種・業態の枠組みを超えた連携によりICTの利活用を通じ、持続的な経済成長、地方創生への寄与、少子高齢化等の社会的課題の解決のため、多様で革新的な新規サービスの創出に努めてきている。

一方で、新型コロナウイルス感染症に対応しリアルとオンラインが共存した働き方・ライフスタイルへの変容が進行する中、社会活動や経済活動のデジタルシフトが加速し、新たな価値創出や社会課題解決への期待の高まり、高度化・複雑化するサイバーセキュリティ上の脅威や激甚化する災害対策への取り組み強化等、安心安全な社会システムの運営及び豊かな国民生活の実現に向けた情報通信の役割はより重要となってきている。

II. NTTの責務

当社は、このような情報通信をとりまく環境の中で、ユニバーサルサービスの確保に寄与するため、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下、「東西地域会社」という。)に対する必要な助言、あっせん、その他の援助を行うとともに、情報通信の基盤となる電気通信技術に関する研究開発の推進に努めていく考えである。

III. 基本的なグループ経営方針

令和3年10月に見直した中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、事業活

動を通じて様々なパートナーと共に社会的課題解決に引き続き取り組み、グループ全体の発展に向けた経営を推進していくとともに、令和3年11月に発表したNTTグループサステナビリティ憲章に則り、高い倫理観と最先端の技術・イノベーションに基づくIOWN構想の具現化推進等により、持続可能な社会を実現するための各種取り組みを推進していく。

その取り組みにおいては、現行法の枠組みの下で公正競争条件を確保して進めていく考えである。

IV. 令和5(2023)年度のグループ経営方針

令和5年度の事業経営にあたっては、この基本的な考え方に基づき、先進的なブロードバンドネットワークの構築や5G等を活用した多彩なサービスの提供に加えて、持続成長する社会における課題に対応するため、「オールフォトニクス・ネットワーク」、「デジタルツインコンピューティング」、「コグニティブ・ファウンデーション」から構成されるIOWN構想の具現化をはじめBeyond 5G（6G）時代を見据えた移動・固定を跨るコアネットワーク等に係る研究を加速し、技術革新を通じた新たな価値創造を実現していく。

オープンイノベーションを継続・強化し、新たなビジネスモデルを支える技術や人材を生み出す研究開発活動により、将来にわたって安定した事業の発展を期するとともに、これらの成果をお客様、株主の皆様及び社会に積極的に還元できるよう努め、情報通信産業の発展に寄与することとする。

さらには、安心・安全なICT基盤確保に向けた情報通信ネットワークの高度化・強靱化等災害対策への更なる取り組みや、令和6年1月からはじまる固定電話のIP網へのマイグレーションを確実に実施し、指針を遵守した共同調達によるコスト低減等を通じたお客様還元や研究開発の促進を推進していく。

自動運転サポートや遠隔医療等、5Gによる新たな利用シーンの創出に向けた取り組みに加え、令和5年3月から「オールフォトニクス・ネットワーク(APN)」サービスを商用化し、APNの低遅延化と大容量化の特徴を生かした遠隔医療やスマートファクトリー等の普及拡大に向けた取

り組みを進めるとともに、eスポーツ等にも積極的に活用していく。また、キーデバイスとしての「光電融合デバイス」についても、ネットワーク向け小型・低電力デバイスを商用化し、電力消費の大幅な削減を通じて社会全体の環境負荷削減に貢献していく。IOWN構想の具現化に向けて、継続的にサービスの拡充・展開を進めていく。

また、デジタルトランスフォーメーションによる自社の抜本的なプロセス改革、社会活動や経済活動のデジタルシフトに対応し顧客体験価値を高めるサービスをお客様に提供していくことにより、持続的な事業成長を図っていくとともに、内部統制機能等ガバナンスの充実に取り組んでいく。また、経済安全保障への対応や環境負荷ゼロと経済成長の同時実現に向けた取り組みを更に推進していく。

令和5年度事業計画においては、以上の考え方をふまえ、次の項目に重点をおいて事業経営を行うこととし、その遂行にあたっては経営環境の変化に即応しつつ弾力的に行う。

V. 令和5(2023)年度事業計画

1. 助言・あっせん等

当社は、東西地域会社に対し、適切な株主権の行使を行うとともに、良質かつ安定的なユニバーサルサービスの確保に向けて、電気通信ネットワークの品質及び高度化に係わる企画・調整、天災等非常事態の発生時における統括・調整機能の発揮、効率的な資金調達の実施及び資材調達の方針策定等、必要な助言、あっせん、その他の援助を行っていく。

あわせて、東西地域会社を含めたグループ各社に対し、事業経営の効率化・事業機会の拡大等に関する経営支援、グループの中核となる人材の育成支援、現行法の枠組みの下での公正競争条件の遵守やコンプライアンスの徹底等を実施していく。

2. 基盤的研究開発の推進

Beyond 5G(6G)を含むIOWN構想を早期に具現化するべく、光電融合技術の研究開発の加速や、令和5年3月に提供開始するAPNサービスの高度化等、引き続き更なるIOWNサービ

ス・プロダクトの事業化に向けて、ネットワーク基盤技術、新たなサービスやアプリケーションの基盤となる技術、先端及び基礎的な技術の調和を図りながら、付加価値の高い研究開発の推進を強化するとともに、IOWN Global Forumをはじめとして国内外において、他研究機関・パートナー企業等と連携したイノベーションや技術交流、普及・知財・標準化活動等に引き続き積極的に努めていくこととする。

また、これらの基盤的研究開発については、その成果を活用し継続的な費用負担に応じる東西地域会社等からの基盤的研究開発収入により、グループ全体の成長を見据えた研究開発力の強化を行うとともに、一層の効率化を図りつつ継続的に実施することとする。

具体的には、次の項目について重点的に研究開発を推進する。

(1) インフラ系研究開発

あらゆるものを「つなぐ」ための情報ネットワーク社会基盤を発展させるために、情報ネットワークを利用するお客様やサービス事業者の多様なニーズに柔軟に応えられる経済性の高いネットワークの実現のための研究開発に引き続き取り組む。

具体的には、APNサービスの高度化に向けた研究開発に加え、汎用装置を組み合わせる柔軟なネットワークを実現する転送系機能の技術や、自律化・自動化が可能なオペレーション技術、ソフトウェアにより需要に応じて柔軟に規模を変更できる高スケール性と冗長性を持つサーバーアーキテクチャに加え、これらのオーケストレーション技術等の研究開発を推進する。

また、重要な社会インフラである通信設備の維持管理に関する技術や災害に強いネットワークの構築に資する研究開発、移動固定融合型のサービス創出や宇宙における衛星間の光無線通信を見据えた異なる領域に適用可能な共通のネットワーク基盤の実現に向けた研究開発を推進する。

(2) ユーザ系研究開発

人々の生活をより豊かに快適にする先進的なサービスの創造に向けて、通信技術とコンピュ

一タ技術を融合した、メディア処理、パーソナライズ、クラウド、セキュリティ等の技術に関する研究開発に引き続き取り組む。

具体的には、リモートワールドを見据えた超高臨場感の映像をリアルタイムに配信する技術、当社の開発した予測技術等を用いてユーザの状況や意図を理解し、違和感のない対話を可能にする技術、街づくりDTC(デジタルツインコンピューティング)、分散型社会を見据えた認証・暗号化やサイバー攻撃対応等のセキュリティ関連技術に加え、カーボンニュートラルに資する研究開発を推進する。

また、グループ内のセキュリティ技術者を育成すると同時に、産業界全体のスキル向上に向けた他企業や大学等への支援活動も行っていく。

(3) 基礎技術研究開発

日本の情報通信の創意ある向上と発展に寄与し、将来の情報通信を支える技術研究における先導的な地位を確保するための基礎技術の研究開発に引き続き取り組む。

具体的には、1Tbpsを超える次世代の大容量・長距離光伝送基盤、超高速光伝送技術、光電融合デバイス・集積ナノフォトニクス技術等の研究を推進する。

また、現状の情報処理能力を凌駕する量子コンピューティング関連技術、環境負荷やユーザの利便性向上に配慮した先端材料・デバイスの研究、多様なシーンにおける人間の感覚・運動・情動メカニズムの科学的解明等、革新的な原理・新概念の研究もあわせて推進する。

以上についての設備投資計画の概要は別表のとおりである。

別表

令和5年度設備投資計画

(単位:億円)

項目	所要見込額
1. 研究施設	260
2. 共通施設等	20
合計	280

別添-1
(添付資料)

令和5年度収支計画

(単位:億円)

区 別	金 額
収 益 の 部	
営 業 収 益	12,130 (注)
営 業 外 収 益	120
計	12,250
費 用 の 部	
営 業 費 用	1,550
営 業 外 費 用	270
計	1,820
経 常 損 益	10,430

(注) このうち、基盤的研究開発収入は1,170億円、
グループ経営運営収入等は180億円である。

別添-2
(添付資料)

令和5年度資金計画

(単位:億円)

区 別	金 額
資 金 収 入	
営 業 的 収 入	10,080
営 業 収 入	9,960
営 業 外 収 入	120
資 本 的 収 入	2,900
長 期 借 入 金 及 び 社 債	2,900
そ の 他 の 資 本 的 収 入	0
預 り 消 費 税	150
前 年 度 よ り の 繰 越 金	10
計	13,140
資 金 支 出	
営 業 的 支 出	1,610
営 業 支 出	1,360
営 業 外 支 出	250
資 本 的 支 出	9,520
設 備 投 資	280
そ の 他 の 資 本 的 支 出	9,240
決 算 支 出	1,870
仮 払 消 費 税	130
翌 年 度 へ の 繰 越 金	10
計	13,140

2023年3月1日

2023年度事業計画の認可申請について

東日本電信電話株式会社(NTT東日本)は、2023年度事業計画(単体)について、本日、次のとおり総務大臣に認可申請を行いました。

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部 経営管理部門

TEL:03-5359-2997

I. 情報通信を取り巻く環境

情報通信は社会経済活動に欠くことのできない基盤として、これまでも国民生活の利便性の向上や地域の活性化、企業活動の効率化、新たなビジネスの創出及び産業全般の国際競争力の強化への貢献が大いに期待されているが、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ社会生活が変容し、あらゆる事業・生活でデジタル化・オンライン化の流れが加速・定着してきており、その重要性が増してきている。

また、その市場はブロードバンド化・グローバル化の進展、A I デジタルツイン、量子コンピューティング、W e b 3 等の新たなテクノロジーの進展、モバイル通信端末の高度化に加え、スマート農業等の情報通信技術を活用した社会課題の解決に向けた取り組みなど、従来の枠組みを超えた構造変化が進展している。

地域通信市場についても、光アクセスを基盤としたサービス競争の激化、多様な無線端末を利用した新たなサービスの拡大、それらに伴うお客様の利用用途の多様化やテレワーク等によるデータ通信量の増加など、大きく変化している。

II. N T T 東日本の責務

当社は、このような厳しくかつ激変する事業環境の中で、情報通信産業の責任ある担い手として、コンプライアンスをより一層徹底し、公正競争の厳格な確保に努めるとともに、経営基盤の安定・強化を図りつつ、今後とも良質かつ安定的なユニバーサルサービスを提供していく。

また、大規模自然災害やサイバーセキュリティの脅威・データ通信量の増大に対応できる高度かつ強靱な最高品質の通信ネットワークの構築、災害等の際の迅速な復旧に向けた地域のインフラ企業との連携強化によるレジリエンスの向上等により、社会的インフラとしての信頼性を確保し、ネットワークのマイグレーションについても適切に対応していく。

III. 基本的な経営方針

当社は、通信基盤を活用した新しいサービス・商品の提供ならびにお客様にとって“使いやすい”、“より長くご利用いただける”料金メニューの提供等を通じて、ブロードバンド環境の充実と光サービスの更なる利用層拡大に努め、I C T 利活用の促進による地方創生、働き方改革、生産性・利便性向上等の実現に資することにより、少子高齢化やそれに伴う生産年齢人口の減少、カーボンニュートラル実現等の経済的、社会的課題の解決に尽力し、豊かな社会の実現や、持続可能な開発目標（S D G s）の達成に貢献していく。

IV. 令和5（2023）年度の経営方針

令和5年度の事業経営にあたっては、基本的な経営方針に基づき、家庭や地域コミュニティにおける生活に密着したICTの新たな利用シーンの創出、SaaS・クラウド等を活用したICT利用環境の充実、ローカル5Gをはじめとする様々なネットワークを利用したビジネスユーザ向けのサービス開発・提供等を通じて、光アクセスのより一層の普及拡大と利活用促進に努めるとともに、ブロードバンドネットワーク基盤の更なる高度化・高速化を実現し、社会のデジタルトランスフォーメーションの進展に寄与していく。令和5年3月に商用化した「オールフォトニクス・ネットワーク（APN）」サービスにより、大容量・低遅延の特色を活用した新たなユースケースを創造していく。あわせて、令和6年1月からの固定電話のIP網へのマイグレーションに向けては、接続事業者とのIP接続への切り替えやクオリティアシュアランスを高めるための体制整備をはじめ、移行完了（令和7年1月予定）に向けた円滑な移行を推進していく。

また、このネットワーク基盤の上に、光IP電話や映像サービスはもとより、保守・サポートまで含めた幅広いサービスを提供することに加え、様々な業種の企業・地方自治体・研究機関等との更なる連携を進め、地域の価値をICT・デジタル技術で拡張することにより「地域の未来を支えるソーシャルイノベーション企業」として、お客様の価値創造に努めることでデジタル田園都市国家構想の実現にも貢献していく。さらに当社は、光コラボレーションモデルにより、あらゆる分野のサービス提供事業者に世界最高水準のネットワークを基盤としたサービスを適正かつ公平に提供し、多様な価値創造を下支えしていく。

その一方、自らのデジタルトランスフォーメーションを進めるとともに、指針を遵守した共同調達を活用することで、更なる経営の効率化・生産性向上を図り、経営基盤の安定・強化と、将来にわたっての安定した事業の発展を期し、これら施策の成果をお客様、地域社会、更には持株会社を通じてNTT株主の皆様に還元できるように努めていく。

V. 結文

以上の考え方に立ち、今年度の事業経営を次の項目に重点を置き行うが、その遂行にあたっては経営環境の変化に柔軟に即応しつつ弾力的な事業運営に努めていくこととする。

1. 音声伝送サービス

(1) 加入電話

加入電話については、移転を含め、すべての需要に即応することとしており、令和5年度末の加入数は、約564万加入となる見込みである。

項 目	計 画 数
増 設	▲45万加入
移 転	53万加入

(2) 福祉電話

福祉社会の進展に伴い、電気通信サービスに対する福祉面での社会的要請に応えるため、シルバーホン（あんしん、めいりょう、ひびき、ふれあい）等の福祉関係商品の提供を推進することとする。

項 目		計 画 数
シルバーホン	あんしん	32百個
	めいりょう	0百個

(3) 公衆電話

公衆電話については、社会生活上の安全および戸外における最低限の通信手段の確保を図りつつ、低利用の公衆電話については設置基準に則り効率化を図っていくこととする。また、利用促進及び災害等緊急時に備え、設置場所の公開など、利便性向上の取り組みに引き続き努める。

なお、令和5年度末の施設数は、約54千個となる見込みである。

項 目	計 画 数
公衆電話	▲6千個

(4) 総合デジタル通信サービス

総合デジタル通信サービスについては、令和5年度末の回線数は、INSネット64が約533千回線、INSネット1500が約6千回線となる見込みである。

項 目	計 画 数
INSネット64	▲87千回線
INSネット1500	▲1千回線

2. データ伝送サービス

拡大するブロードバンドサービスの需要に対応し、ひかり電話や映像等の光ならではのサービスの訴求により光アクセスサービスの普及拡大に努めるとともに、多様なサービスの提供に努めていく。なお、令和5年度末のフレッツ光契約数は、約1,356万契約となる見込み（令和4年度の純増数見込は20万契約）である。

項 目	計 画 数
フレッツ光	20万契約

（光コラボレーションモデルを含む）

3. 専用サービス

専用サービスについては、令和5年度末の回線数は、一般専用サービスが約87千回線、高速デジタル伝送サービスが約6千回線となる見込みである。

項 目	計 画 数
一般専用サービス	▲3千回線
高速デジタル伝送サービス	▲3千回線

4. 電報サービス

電報サービスについては、サービスの充実・業務の効率化を推進するためのシステム維持等を実施する。

5. 電気通信施設の改良・高度化

(1) アクセス網の光化

アクセス網の光化については、ブロードバンドサービスの需要等に対応しつつ、効率的に推進する。

項 目	計 画 数
加入者光ケーブル	70万心Km

(2) 通信網

通信網については、ブロードバンドサービス需要等に対応しつつ、サービスの高度化及びネットワークの効率化等を推進する。

(3) 防災対策

防災対策については、電気通信設備の災害対策、緊急通信の確保対策、大規模災害等を考慮した危機管理・復旧体制の強化及び災害発生後の情報流通支援への取り組み等、必要な対策を推進する。

(4) 通信線路の地中化

通信線路の地中化については、通信設備の信頼性の向上、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上等の観点から、行政、自治体、他企業との連携を図りつつ推進する。

(5) 施設整備

施設整備については、安定的かつ良好なサービスに向けて、ケーブルの取替等を実施し、お客様サービスの維持並びに作業の安全、社会環境との調和、通信システムの維持安定化を図る。

また、電気通信施設の改良・高度化にあたっては、既存設備の徹底活用等によるコストの低廉化を推進する。

6. 研究開発の推進

経営基盤の安定・強化を図り、お客さまに快適な通信サービスを提供するため、電気通信ネットワークの高度化を図るネットワークシステムやアクセスシステムの研究開発を推進する。また、安全で便利な情報通信サービスによる地域社会の課題解決に向けたA I、I o T、デジタル化等の研究開発や、電気通信ネットワークを活用した付加価値事業等、新たな市場開拓に関する研究開発についても推進する。

以上の主要サービス計画及び設備投資計画の概要は別表のとおりである。

別表－1

令和5年度 主要サービス計画

区 別	単 位	計 画
音声伝送サービス		
加入電話		
増 設	万加入	▲ 45
移 転	万加入	53
福祉用電話(シルバーホン)	百個	32
公衆電話	千個	▲ 6
総合デジタル通信サービス		
INSネット64	千回線	▲ 87
INSネット1500	千回線	▲ 1
データ伝送サービス		
フレッツ光 (光コラボレーションモデルを含む)	万契約	20
専用サービス		
一般専用サービス	千回線	▲ 3
高速デジタル伝送サービス	千回線	▲ 3

別表－2

令和5年度 設備投資計画

(単位:億円)

区 別	所要見込額
	(注)
1. サービスの拡充・改善	2,240
(1) 音 声 伝 送	1,090
(2) デ ー タ 伝 送	280
(3) 専 用	860
(4) 電 報	10
2. 研 究 施 設	10
3. 共 通 施 設 等	100
合 計	2,350

(注)このうち、アクセス網の光化分は約850億円である。

別添－1
(添付資料)

令和5年度 収支計画

(単位:億円)

区 別	金 額
収 益 の 部	
営 業 収 益	15,650
音 声 伝 送 収 入	4,030
デ ー タ 伝 送 収 入	2,670
専 用 収 入	4,860
電 報 収 入	50
そ の 他 の 営 業 収 入	4,040
営 業 外 収 益	150
計	15,800
費 用 の 部	
営 業 費 用	13,150
業 務 運 営 費	10,300
租 税 公 課	780
減 価 償 却 費	2,070
営 業 外 費 用	20
計	13,170
経 常 損 益	2,630

別添-2
(添付資料)

令和5年度 資金計画

(単位:億円)

区 別	金 額
資金収入	
営業的収入	17,630
営業収入	17,480
営業外収入	150
資本的収入	200
長期借入金及び社債	0
その他の資本的収入	200
預り消費税	1,560
前年度よりの繰越金	940
計	20,330
資金支出	
営業的支出	13,670
営業支出	13,650
営業外支出	20
資本的支出	2,550
設備投資	2,350
その他の資本的支出	200
決算支出	2,270
仮払消費税	1,250
翌年度への繰越金	590
計	20,330

2023年3月1日

2023年度事業計画の認可申請について

西日本電信電話株式会社(NTT西日本)は、2023年度事業計画(単体)について、本日、次のとおり総務大臣に認可申請を行いました。

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部 広報室

TEL:06-6490-0024

I. 情報通信を取り巻く環境

情報通信は、AI、デジタルツイン、量子コンピューティング、WEB3などの進展による新たなICT社会の形成を通じて、社会経済活動の効率化・活性化、国民生活の利便性向上、地方創生等に大きく貢献することが期待されており、これまでも官民一体となってその実現に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症により社会生活が変容し、あらゆる事業・生活でデジタル化・オンライン化の流れが加速・定着しており、その重要性が増してきている。

また、情報通信市場は、ブロードバンド化・グローバル化の進展、スマートデバイスやソーシャルメディアなどの普及により、ニーズや利用形態の高度化・多様化が更に進み、ビッグデータ、IoTの活用、プラットフォーム型サービスやクラウドサービスの拡大など、市場構造の変化が進展している。

地域通信市場においては、光アクセスを基盤としたサービス競争に加え、モバイルの高速化によるサービス間競争が進み、固定と移動、通信と放送、更には、多様な無線端末の活用によるサービスの融合が進展するなど、大きく変化してきている。

II. NTT西日本の責務

当社は、このような厳しくかつ激変する事業環境の中、良質かつ安定的なユニバーサルサービスの提供や高度かつ強靱な通信ネットワークの構築、災害などの際の迅速な復旧、従前から実施している利用者への丁寧な周知・説明に加え、令和6年1月からはじまる固定電話のIP網へのマイグレーションに向けては、地域ごとの段階的な切り替えにより移行を確実に実施することや、ICT基盤となる光アクセス網の充実、公正な電気通信市場形成への寄与、応用的研究開発の推進などにより、電気通信における信頼性・公共性の確保などに努めていく。

III. 基本的な経営方針

当社は、“光”の特性を活かしたオープンな通信基盤を引き続き提供するとともに、最先端の技術・イノベーションに基づくIOWN構想の具現化などを推進し、お客様の“利用形態に合わせた多彩なサービス”の提供を通じて、新たなライフスタイルの創造やカーボンニュートラル実現等の課題解決を図り、便利で豊かな社会の実現や持続的な開発目標（SDGs）の達成に貢献していく。

事業活動にあたっては、現行法の枠組みの下で公正競争条件を厳格に確保するとともに、コンプライアンスの徹底に努める。

IV. 令和5（2023）年度の経営方針

令和5年度の事業経営にあたっては、この基本的な経営方針に基づき、より快適で安心・安全な通信基盤の提供を進め、地方創生に資するICTの新たな利用シーンの創出、更なる高速化、多様なサービス提供事業者への光コラボレーションモデルの適正かつ公平な提供やアライアンスの推進による新たなサービスの創造により、お客様の利便性向上に努める。また、「オールフォトリクス・ネットワーク（APN）」サービスを商用化し、APNの低遅延化と大容量化の特徴を生かした新たなユースケースの実証により、2025年大阪・関西万博などにおいて世界の皆さまにIOWNを体感していただけるようにIOWN APNの利用シーンの開拓を進めていく。加えて、地域密着型の営業活動を通じて、お客様のご意見・ご要望などへの確か

つ迅速な対応を行うとともに、最新技術、設備・拠点などの経営資源を活かし、地方公共団体のデジタル実装への取組支援、教育DXなどのデジタルの力を活用した社会課題解決への取組により、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

あわせて、社会的な重要インフラの提供を担う事業者として、通信サービスの安定的提供の確保、設備事故の未然防止、激甚化する自然災害などの大規模災害を想定した通信ビルの水防対策、中継網設備の冗長化、サービス影響最小化に向けた予備電源長時間化などの設備対策の強化、および災害など有事の際の復旧や被災者及び関係者への多様な通信手段の提供などにおける、グループ総力を挙げた活動を通じてお客様の信頼にお応えするなど、安心・安全な社会の実現に貢献する。また、令和4年度における通信設備故障を重く受け止め、同様の事象を発生させることのないよう、再発防止策であるネットワークの信頼性向上、オペレーションの高度化及び情報連携/発信の充実・強化に努め、重要インフラである通信サービスを提供する企業としての社会的責任を果たしていく。

さらには、自らのデジタルトランスフォーメーションにより一層の経営の効率化に努め、経営基盤の安定・強化を図る。また、接続の円滑化とネットワークのオープン性の確保に向けた取組み、人材の育成、グループ企業とも連携した新規事業の展開、環境負荷軽減への貢献などを積極的に推進し、共同調達を活用することにより、将来にわたって安定した事業の発展を期するとともに、これらの施策の成果をお客様、地域社会、また持株会社を通じて株主の皆様還元できるように努めることとする。

V. 結文

以上の考え方に立ち、次の項目に重点をおいて事業経営を行うこととし、その遂行にあたっては経営環境の変化に即応しつつ弾力的に行っていく。

1. 音声伝送サービス

(1) 加入電話

加入電話については、移転を含め、すべての需要に即応することとしており、令和5年度末の加入数は、約546万加入となる見込みである。

項 目	計 画 数
増 設	▲51万加入
移 転	60万加入

(2) 福祉電話

福祉社会の進展に伴い、電気通信サービスに対する福祉面での社会的要請に応えるため、シルバーホン（あんしん、めいりょう、ひびき、ふれあい）等の福祉関係商品の提供を推進することとする。

項 目		計 画 数
シルバーホン	あんしん	16百個
	めいりょう	1百個

(3) 公衆電話

公衆電話については、社会生活上の安全及び戸外における最低限の通信手段の観点から設置している公衆電話を維持しつつ、ご利用の少ない公衆電話の見直しを進めることとする。また、車いす利用者用公衆電話ボックスの継続的な維持など、福祉サービスの提供に努める。なお、令和5年度末の施設数は、約58千個となる見込みである。

項 目	計 画 数
公 衆 電 話	▲6千個

(4) 総合デジタル通信サービス

総合デジタル通信サービスについての令和5年度末の回線数は、INSネット64が約619千回線、INSネット1500が、約4千回線となる見込みである。

項 目	計 画 数
I N S ネット 6 4	▲63千回線
I N S ネット 1 5 0 0	▲1千回線

2. データ伝送サービス

拡大するブロードバンドサービスの需要に対応し、“光”を中心としたアクセスサービスの充実、及び多彩なサービスの提供に努める。なお、令和5年度末のフレッツ光契約数は、令和4年度の純増数15万契約を含め、約1,041万契約となる見込みである。

項 目	計 画 数
フレッツ光	15万契約

(光コラボレーションモデルを含む)

3. 専用サービス

専用サービスについては、令和5年度末の回線数は、一般専用サービスが約92千回線、高速デジタル伝送サービスが約7千回線となる見込みである。

項 目	計 画 数
一般専用サービス	▲3千回線
高速デジタル伝送サービス	▲2千回線

4. 電報サービス

電報サービスについては、サービスの充実・業務の効率化を推進するためのシステム維持等を実施する。

5. 電気通信施設の改良・高度化

(1) アクセス網の光化

アクセス網の光化については、ブロードバンドサービスの通信需要等に
あわせ、効率的に推進する。

項 目	計 画 数
加入者光ケーブル	50万心Km

(2) 通信網

通信網については、ブロードバンドサービスの通信需要等に対応しつつ、
サービスの高度化、ネットワークの効率化及び信頼性の向上等を推進する。

(3) 防災対策

防災対策については、電気通信設備の災害対策、緊急通信の確保対策、
大規模災害等を考慮した危機管理・復旧体制の強化及び災害発生後の情報
流通支援等、必要な対策を推進する。

(4) 通信線路の地中化

通信線路の地中化については、通信設備の信頼性の向上、安全で快適な
通行空間の確保、都市景観の向上等の観点から、行政、自治体、他企業と
の連携を図りつつ推進する。

(5) 施設整備

施設整備については、安定的かつ良好なサービス提供に必要なケーブルの取替等を実施し、お客様サービスの維持並びに作業の安全、社会環境との調和、通信システムの維持安定化を図る。

また、電気通信施設の改良・高度化にあたっては、既存設備の徹底活用等によるコストの低廉化を推進する。

6. 研究開発の推進

I C TやI o T技術を活用した社会の課題解決に向け、以下3項目を柱とした技術領域の試験研究施策を推進する。

- (1) I o T向けのネットワーク技術およびA I技術の活用に向けた検討
- (2) 低コストでの高速・大容量ネットワークの実現、オペレーション業務の高度化・効率化の実現に向けた検討
- (3) 多様化するユーザ環境の変化に対応した、柔軟なネットワーク・クラウド、データ活用を推進するセキュリティ等の技術の検討

以上の主要サービス計画及び設備投資計画の概要は別表のとおりである。

別表-1

令和5年度主要サービス計画

区 別	単 位	計 画
音声伝送サービス		
加入電話	万加入	▲51
増設		
移転	万加入	60
福祉用電話（シルバーホン）	百個	17
公衆電話	千個	▲6
総合デジタル通信サービス		
INSネット64	千回線	▲63
INSネット1500	千回線	▲1
データ伝送サービス		
フレッツ光 （光コラボレーションモデルを含む）	万契約	15
専用サービス		
一般専用サービス	千回線	▲3
高速デジタル伝送サービス	千回線	▲2

別表-2

令和5年度設備投資計画

(単位：億円)

項 目	所要見込額
1. サービスの拡充・改善	(注) 1,920
(1)音 声 伝 送	980
(2)デ ー タ 伝 送	160
(3)専 用	770
(4)電 報	10
2. 研 究 施 設	10
3. 共 通 施 設 等	170
合 計	2,100

(注) このうち、アクセス網の光化分は約770億円である。

別添-1

(添付資料)

令和5年度収支計画

(単位：億円)

区 別	金 額
収 益 の 部	
営 業 収 益	13,140
音 声 伝 送 収 入	3,830
デ ー タ 伝 送 収 入	2,130
専 用 収 入	3,870
電 報 収 入	70
そ の 他 の 営 業 収 入	3,240
営 業 外 収 益	170
計	13,310
費 用 の 部	
営 業 費 用	11,950
業 務 運 営 費	9,370
租 税 公 課	640
減 価 償 却 費	1,940
営 業 外 費 用	40
計	11,990
経 常 損 益	1,320

別添-2

(添付資料)

令和5年度資金計画

(単位：億円)

区 別	金 額
資 金 収 入	
営 業 的 収 入	14,240
営 業 収 入	14,070
営 業 外 収 入	170
資 本 的 収 入	500
長 期 借 入 金 及 び 社 債	0
そ の 他 の 資 本 的 収 入	500
預 り 消 費 税	1,320
前 年 度 よ り の 繰 越 金	10
計	16,070
資 金 支 出	
営 業 的 支 出	11,080
営 業 支 出	11,040
営 業 外 支 出	40
資 本 的 支 出	2,600
設 備 投 資	2,100
そ の 他 の 資 本 的 支 出	500
決 算 支 出	1,170
仮 払 消 費 税	1,210
翌 年 度 へ の 繰 越 金	10
計	16,070